

たばこ規制・対策の自己点検票一都道府県版

I. 受動喫煙の防止

以下の各施設の受動喫煙防止対策の状況や規制内容について、あてはまるものに○印をつけて下さい。

(注1) たばこ対策担当部署以外から出されている規則・通知についてもご確認下さい。

(注2) 健康増進法、美化条例(吸殻のポイ捨て禁止)は含みません。

(注3) 議会庁舎が本庁舎内に議会スペース(議会棟)として設置されている場合、議会庁舎は「E. 該当場所なし」とし、本庁舎に議会スペースの状況を含めて回答してください。

(注4) 複数の選択肢があてはまる場合は、取り組みレベルの低い選択肢を選んでください。

施設		質問 1. 受動喫煙の規制のレベルを1つ選んでください。 A. 都道府県の条例(罰則有) B. 都道府県の条例(罰則無) C. 都道府県の規則・通知等 D. 規制なし E. 該当施設なし	質問 2. 規制の内容を1つ選んでください。(質問1でA,B,Cを選んだ方のみお答えください。) A. 敷地内禁煙 B. 建物内禁煙 C. 喫煙室を設けた空間分煙 D. 上記以外	【参考】 規制の有無にかかわらず、実際の受動喫煙防止の状況を1つ選んでお答えください。 A. 敷地内禁煙 B. 建物内禁煙 C. 喫煙室を設けた空間分煙 D. 上記以外 E. 把握していない	
官 公 庁	本庁舎	A B C D E	A B C D	A B C D E	
	議会庁舎	A B C D E	A B C D	A B C D E	
	保健所	A B C D E	A B C D	A B C D E	
	出 先 機 関	本庁舎の出張所	A B C D E	A B C D	A B C D E
		都道府県立施設(屋内)	A B C D E	A B C D	A B C D E
	都道府県立施設(屋外)	A B C D E	A B C D	A B C D E	
学 校 関 係	都道府県立高等学校	A B C D E	A B C D	A B C D E	
	私立小学校	A B C D E	A B C D	A B C D E	
	私立中学校	A B C D E	A B C D	A B C D E	
	私立高等学校	A B C D E	A B C D	A B C D E	
	大学(国公立・私立)	A B C D E	A B C D	A B C D E	
	専修学校・各種学校(国公立・私立)	A B C D E	A B C D	A B C D E	
医 療 関 係	病院	A B C D E	A B C D	A B C D E	
	診療所	A B C D E	A B C D	A B C D E	

	質問 1. 受動喫煙の規制のレベルを1つ選んでください。 A. 都道府県の条例（罰則有） B. 都道府県の条例（罰則無） C. 都道府県の規則・通知等 D. 規制なし E. 該当施設なし	質問 2. 規制の内容を1つ選んでください。（質問1で A, B, C を選んだ方のみお答えください。） A. 敷地内禁煙 B. 建物内禁煙 C. 喫煙室を設けた空間分煙 D. 上記以外	【参考】 規制の有無にかかわらず、実際の受動喫煙防止の状況を1つ選んでお答えください。 A. 敷地内禁煙 B. 建物内禁煙 C. 喫煙室を設けた空間分煙 D. 上記以外 E. 把握していない
施設			
民間職場	A B C D E	A B C D	A B C D E
※規模等により回答が異なる場合は、そのことがわかるように右記に具体的に記入してください。			
飲食店	A B C D E	A B C D	A B C D E
※規模等により回答が異なる場合は、そのことがわかるように右記に具体的に記入してください。			

公共交通機関については、受動喫煙の規制のレベルを、A. 全面禁煙、B. 喫煙室を設けた空間分煙、C. 上記以外（タクシー車内はA、Cのみ）で評価してください。

	質問 1. 受動喫煙の規制のレベルを1つ選んでください。 A. 都道府県の条例（罰則有） B. 都道府県の条例（罰則無） C. 都道府県の規則・通知等 D. 規制なし E. 該当施設なし	質問 2. 規制の内容を1つ選んでください。（質問1で A, B, C を選んだ方のみお答えください。） A. 全面禁煙 B. 喫煙室を設けた空間分煙 C. 上記以外	【参考】 規制の有無にかかわらず、実際の受動喫煙防止の状況を1つ選んでお答えください。 A. 全面禁煙 B. 喫煙室を設けた空間分煙 C. 上記以外 D. 把握していない
施設			
公共交通機関	鉄道の駅構内・ホーム	A B C D E	A B C
	バスの停留所・待合室	A B C D E	A B C
	タクシーの車内	A B C D E	A - C

Ⅱ. 喫煙防止

(1) 学校における喫煙防止教育の実施状況

各校種における喫煙防止教育の実施状況について、あてはまるものに1つだけ○印をつけて下さい。

(注1) 必要に応じて教育委員会等、当該の部署に確認の上、回答して下さい。

(注2) ここでは喫煙防止教育の実施を、「いずれかの学年で、1コマ以上の授業時間を喫煙防止に焦点をあてて実施している」と定義します。

校種	A. 全ての学校で実施	B. 一部の学校で実施	C. 実施していない	D. 該当の校種がない	E. 把握していない
都道府県立高等学校	A	B	C	D	E
私立小学校	A	B	C	D	E
私立中学校	A	B	C	D	E
私立高等学校	A	B	C	D	E

Ⅲ. たばこ対策の推進体制

(1) 健康日本21の都道府県版における喫煙率減少の目標

以下の質問について、あてはまる回答の()に1つだけ○印をつけて下さい。具体的数値目標を設定している場合は、成人と未成年の数値目標も記入して下さい。

質問	回答
健康日本21の都道府県版において、喫煙率減少に関する目標を設定していますか。	<input type="checkbox"/> 具体的数値目標を設定している 成人の数値目標： 未成年の数値目標： <input type="checkbox"/> 目標を設定しているが、具体的数値目標ではない <input type="checkbox"/> 目標を設定していない <input type="checkbox"/> 健康日本21の都道府県版を設定していない

(2) たばこ対策推進のための委員会等の設置

以下の質問について、あてはまる回答の()に1つだけ○印をつけて下さい。

質問	回答
都道府県として、たばこ対策推進のための委員会等を設置していますか。	<input type="checkbox"/> 設置している <input type="checkbox"/> 設置していない

(3) たばこ対策担当者・専従体制

以下の質問について、あてはまる回答の()に1つだけ○印をつけて下さい。

専任の担当者がある場合は、その人数も記入して下さい。

(注1) たばこに関する苦情処理のみの担当者は含みません。

(注2) 担当者の人数は業務量から算出した人数ではなく、実際の人数を回答して下さい。

質問	回答
都道府県として、たばこ対策推進のための専任の担当者はいますか。	()いる _____人 ()いない

(4) たばこ対策関連費用

以下の質問について、あてはまる回答の()に1つだけ○印をつけて下さい。

たばこ対策関連の支出があった場合は、たばこ対策予算から執行した金額と他の事業予算から充当した金額にわけて記入して下さい。充当元の事業予算名も記入して下さい。

質問	回答
前年度に、都道府県としてたばこ対策関連の支出がありましたか。	()たばこ対策関連の支出があった たばこ対策予算から執行 _____円 他の事業予算から充当 _____円 充当元： _____ ()たばこ対策関連の支出がなかった

回答者・記入日

職種 1. 事務職 2. 法令関係職 3. 保健師 4. その他 (_____)

記入日 _____年 _____月 _____日

以上で質問は終わりです。ご協力ありがとうございました。